

平成 29 年
第 3 回町議会定例会

行政報告

(平成 29 年 9 月 20 日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、去る18日の台風18号による被害の状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。

(台風に伴う大雨や強風による被害状況と対応)

台風18号に伴う大雨や強風の影響により、本町では18日、5時7分に大雨警報が発令され、速やかに関係職員による第1次警戒体制を敷き、情報収集に努めておりましたが、8時43分には洪水警報が発令されたため、第2次警戒体制に移行、その後も河川が増水するおそれがあることなどを総合的に判断し、11時に災害対策本部を設置したところであります。

降りはじめから14時までの総雨量は、糠内で134mm、忠類で190mmに達するとともに、忠類地域においては10時20分に気象庁から記録的短時間大雨情報が発表され、解析雨量で1時間当たり90mmの非常に強い雨が観測されました。

この間、町内の3地域においては、河川が増水に伴う氾濫のおそれが生じたことから、それぞれの地域に避難所を開設したところであります。

各避難所における対応について申し上げますと、糠内地域につきましては、糠内川の増水の影響により、幕別消防署糠内分遣所に避難所を開設し、10時27分に糠内市街地区の住民29世帯62人に対して自主避難を促しましたが、避難された方はなく、その後、糠内川の水位の低下を確認し、16時2分に避難所を閉鎖いたしました。

次に、忠類地域につきましては、当縁川と下チュウルイ川の増水による氾濫の危険性が高まったことから、忠類コミュニティセンターに避難所を開設し、11時17分に白銀町、錦町、本町、幸町、栄町、公親地区の住民602世帯1,154人に対して避難勧告を発令いたしました。

その後、その他の河川も増水し被害が全域に及ぶおそれが生じたことから、12時15分には勧告の対象を忠類全域に広げ、760世帯1,560人に対して新たに避難勧告を発令いたしました。

避難所には最大で61人が避難されましたが、当縁川と下チュウルイ川の水位低下

が確認されましたことから、15時56分に避難勧告を解除し避難所を閉鎖いたしました。

次に、本町地域においては、旧途別川の氾濫のおそれがありましたことから、農業者トレーニングセンターに避難所を開設し、12時47分に猿別市街、相川東、相川南地区の住民104世帯240人を対象に避難勧告を発令いたしました。

その後、一層の増水が予測されましたことから、14時10分に避難指示を発令し、避難所には最大で24人が避難されました。

避難所開設後も旧途別川の水位が上昇し続けたため、避難された方々にとっては長時間を避難所で過ごすことになりましたが、17時10分に水位が下がりはじめ、19時40分に安全な水位となったことが確認されたことから、避難指示を解除するとともに避難所を閉鎖したところであります。

現時点において把握しております被害状況についてであります。建物の浸水被害につきましては、忠類地域で3件を確認しております。

また、公共施設については、札内北町民プールと札内南町民プールの2か所で強風により上屋シートが剥がれるなどの被害が発生いたしました。

次に、農業関係については、町内全域で飼料用とうもろこし543haが強風により倒伏したほか、明渠の土砂埋塞や法面崩壊など16か所で被害が発生したところであります。

次に、道路関係については、道路の路肩崩壊、法面崩落など町道忠類北10線外37路線42か所で被害が発生いたしました。

なお、通行規制につきましては、道道では幕別大樹線ほか2路線で、町道では茂発谷豊岡線外14路線で路盤流出により通行止めとなっておりますが、道道では3路線全てが、町道については1路線が通行止めの規制が解除となっております。

このほか、猿別川の増水により、パークゴルフ場のサーモンコースとつつじコースが冠水する被害が発生しております。

この度の台風の被害につきましては、現在調査中ではありますが、今後さらに増える

見込みであり、早期に被害額等、全容の把握に努めるとともに、速やかな復旧に努めてまいりたいと考えております。

以上、台風に伴う大雨や強風による被害状況と対応につきましてのご報告とさせていただきます。